



新型コロナワクチン オミクロン株対応ワクチン接種のお知らせ

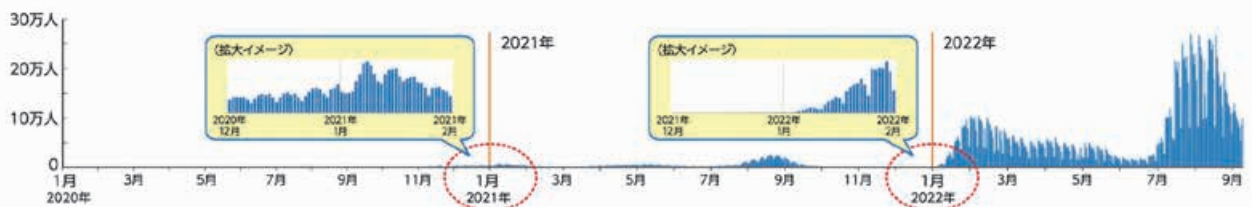
☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎476-1111 (131・132)

オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が変更になり、初回(1・2回目)接種を完了し、前回接種日から**3か月以上**経過した12歳以上の方が接種できるようになりました。オミクロン株対応ワクチンの接種は、現時点で、**1人あたり1回**となります。

令和4年10月31日から、大崎町内の個別医療機関で使用するファイザー社のオミクロン株対応ワクチンを、**BA.4-5対応型**へ切り替えて接種を行っています。オミクロン株対応ワクチンは、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることで、今後の変異株に対しても、有効である可能性がより高いことが期待されています。オミクロン株の種類(BA.1とBA.4-5)にかかわらず、その時点で接種可能なオミクロン株対応ワクチンを接種いただくようお願いします。

これまで2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。接種を希望される方は、早めのご予約をお願いします。

【日本国内の新規感染者数(1日ごと)】



出典:厚生労働省ホームページ「国内の発生状況」をもとに作成

● 集団接種を行います！

今回の集団接種は、オミクロン株対応の**モデルナワクチン【BA.1対応型】**を使用します(【BA.4-5型】に変更になる場合もあります)。接種日時時点で**18歳以上**の方が対象です。

会場	受付日時	
中央公民館	11月26日(土)	14:00～16:00
野方改善センター	12月3日(土)	14:30～16:00



● 新型コロナワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)

大崎町が発行した接種券を使用して接種を受けた方が申請できます。異なる自治体から発行された接種券で接種を受けた場合は、それぞれの自治体に申請が必要です。

書面での交付の場合	電子(スマートフォン)での交付の場合
下記の必要書類を保健福祉課ワクチン推進室までお持ちください。 ■ 本人確認書類 ■ 旅券(パスポート) ※海外用が必要な場合 ※代理人(本人以外)による申請の場合、委任状、代理人の本人確認書類が必要です。 ※申請書・委任状は、町ホームページからもダウンロードできます。	スマートフォン上の専用アプリ(新型コロナワクチン接種証明書アプリ)での申請となります。 ■ マイナンバーカード + 暗証番号4桁 ■ 旅券(パスポート) ※海外用が必要な場合

※10月26日時点の情報であり、今後変更になる場合もあります